

教職員の思いが込められた学校評価

札幌市立美香保中学校

I はじめに

1 本校における学校評価のねらい

本校では、保護者や生徒のアンケートを実施してから3年目になる。平成20年度においてはさらに自己評価の評価項目を見直し、その結果をいかに分析し、改善に結びつけていくかという年間計画づくりと評価システムを確立することが課題となる。

- (1) 本校の教育の質の保証のためには、設置者への報告義務を果たし、結果を保護者・地域に広く公表し、理解と協力を得る必要がある。そのためには、
 - ① 平成20年度から自己評価書を作成し、達成状況と改善の方策を明記する。
 - ② 平成20年度から学校関係者評価書を作成し、達成状況と改善策の適切さを検証する。
- (2) 学校運営の改善ために、校務組織の活動の概要・評価書を作成し、活用することに平成18年度から取り組んでいる。各校務組織の指針（活動の重点）を年度当初に設定し、年度末の反省職員会議において成果と課題として、改善点を確認しているが、これも改善策の実行（A：アクション）として活かしていく。
- (3) 信頼される開かれた学校づくりのために、学校評価の結果をPTA集会、学校便り、ホームページで公表し、広く学校の教育活動についての理解が得られるよう努める。学校評価の自己評価アンケート結果については、平成18年度から「学校便り」で公表しているが、自己評価及び学校関係者評価のホームページによる公表については、平成20年度から実施する。

2 昨年度の学校評価をもとにした改善点

そのために、評価項目及び評価方法を見直し、改善の方策を明確に示すための教職員全員参加の研修会を開催し、学校関係者評価の結果開示に結び付けていく。

- (1) 教職員すべての創意工夫による評価項目の見直し（精選・焦点化）を行い、さらに明確性・客觀性・妥当性を高めるような結果の分析・検証を目指す。
- (2) 自己評価は達成状況の評価で終わるのではなく、校務反省に活かし、具体的な改善策を次年度の校務運営計画に積極的に取り入れていく。
- (3) 自己評価書及び学校関係者評価書作成までの流れを整理する。（システム改善）
- (4) 改善の方策を検討するために、学校評価委員会（構成員は教育課程委員会）を設置し、広く学校改善に向けての理解や協力を得る。

自己評価及び学校関係者評価の結果開示に向けてのポイント



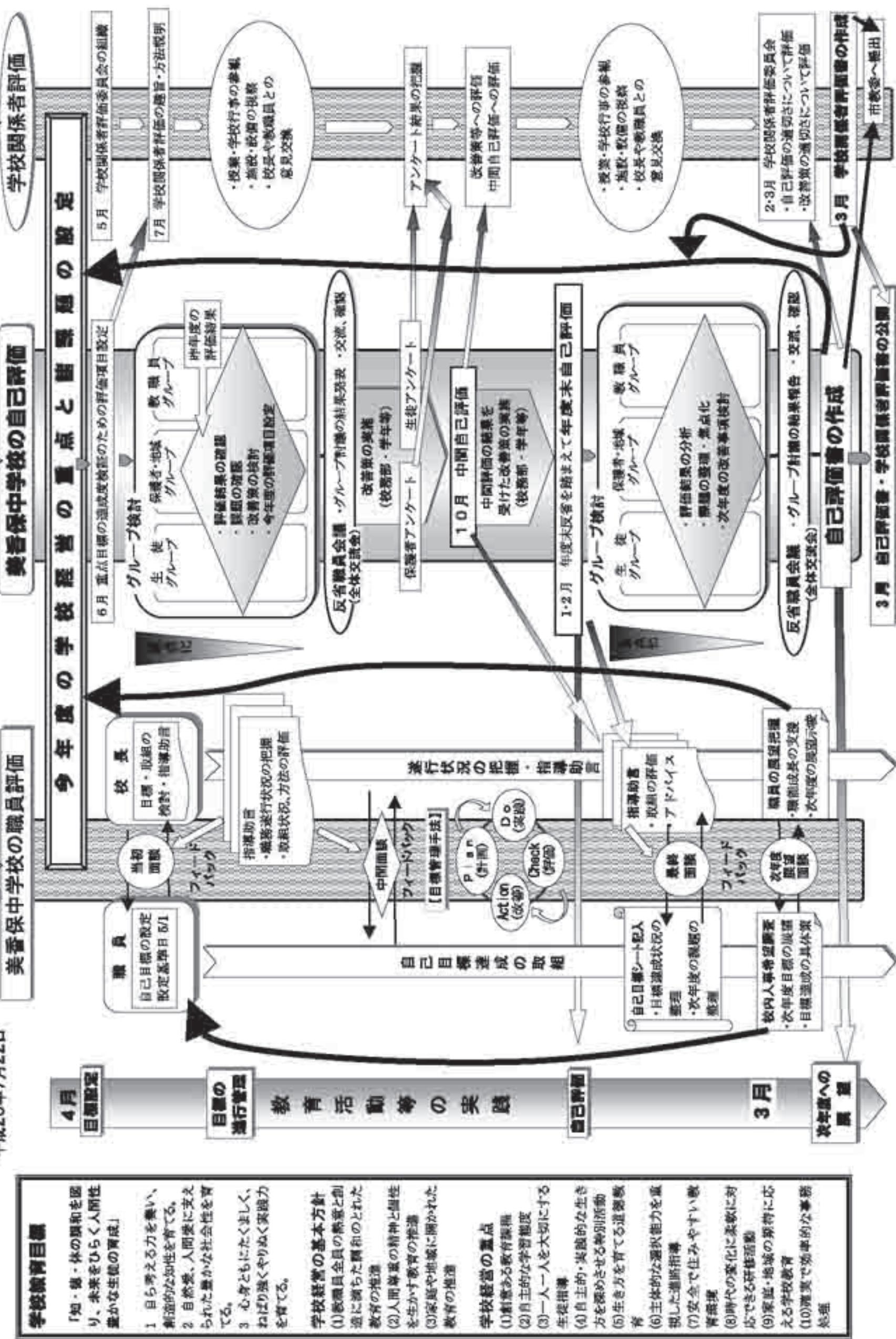
II 本校の学校評価システム

本校の自己評価等の年間計画は、学校教育目標・学校経営の基本方針や職員評価、学校関係者評価との関連も含めて、次のようなシステム図によって示される。

Ⅱ 本校の学校評価システム

◇札幌市立美香保中学校 自己評価等の年間計画

平成20年7月22日



美香保中学校 学校教育目標・学校経営の基本方針

平成20年7月22日

美香保中学校の職員評価

美香保中学校評価

4月 目標設定

今年度の学校経営の重点と問題の監定

美香保中学校の自己評価

学校関係者の評価

5月 学校関係者評価

6月 重点目標の達成度検証のための評価項目設定

7月 学校関係者評価の監定

8月 中間の学校経営の監査と問題の発見

9月 学校経営評価書の作成

10月 中間自己評価

11・12月 年度末反省を踏まえて年度末自己評価

1月 3月 次年度への展望

学校教育目標

1. 自ら考える力を養い、創造的な知性を育てる。
2. 自然愛、人間愛に支えられた豊かな社会性を育てる。
3. 心身ともにたくましく、ねばり強くやるく実践力を育てる。

- 学校経営の基本方針**
- (1)教職員全員の熱意と創造に満ちた調和のとれた教育の地道
 - (2)人間尊重の精神と個性を生かす教育の推進
 - (3)家庭や地域に開かれた教育の地道

学校経営の重点

III 学校評価の年間計画（平成20年度）

月	職員会議・研修会・授業公開等の日程	自己評価			学校関係者評価 委員会
		教職員	生徒	保護者	
4	職員会議2、3日 教育課程委①2日 学びの支援委①2日 生徒指導研修会4日 授業公開16、25日 職員会議18、28日	○今年度の学校経営方針・重点目標の設定 ○今年度の各校務組織の活動の概要と評価書作成			
5	授業公開2日 職員会議23日 校内研修会①27日				○学校関係者評価委員会の組織決定
6	教育課程委②18日 職員会議24日	○重点目標達成度検証のための評価項目づくり			
7	授業公開1日 教育課程委③4日 学びの支援委②7日 職員会議22日	○評価項目の決定 →教職員グループ ↓ ○教職員中間反省の実施(7/22日)	→生徒グループ 課題整理・焦点化 ↓ 評価項目の検討 改善策検討	→保護者グループ 課題整理・焦点化 ↓ 評価項目の検討 改善策検討	○学校関係者評価の趣旨・方法説明
8	校内研修会②29日	グループ検討I	グループ検討I	グループ検討I	○授業・学校行事の参観
9	職員会議2日	○全体交流会	評価項目の決定	評価項目の決定	
10	教育課程委④6日 校内研修会③14日 職員会議24日 3年授業公開31日	アンケート結果の集計 中間自己評価 ↓ グループ検討II	生徒アンケートの実施(7日提出) ↓ グループ検討II	保護者アンケートの実施(14日提出) ↓ グループ検討II	○施設・設備の視察 ○校長や教職員との意見交換
11	学び支援委③10日 生徒指導研修17日 職員会議21日 授業公開28日	○学習指導における改善策の実施 ○生徒指導における改善策の実施	アンケート結果の集計 ↓ 中間自己評価 ↓ 結果分析・改善	アンケート結果の集計 ↓ 中間自己評価 ↓ 結果分析・改善	○アンケート結果の把握 ○中間自己評価への評価 ○改善策等への評価
12	教育課程委⑤3日 職員会議19日	○教職員年度末反省アンケートの実施(1/21提出)			○授業・学校行事の参観 ○校長や教職員との意見交換
1	教育課程委⑥23日	年度末自己評価 ↓ 各校務部会へ	→生徒グループ	→保護者グループ	
2	職員会議3日 校内研修会④13日 学び支援委④16日 反省職員会議20日 校内研修会⑤24日	グループ検討III 評価結果の分析 ○全体交流会 ○自己評価書作成	グループ検討III 評価結果の分析 ○次年度改善項目検討	グループ検討III 評価結果の分析 ○次年度改善項目検討	○学校関係者評価委員会 ○自己評価と改善策の適切さについて評価
3	職員会議19日	自己評価書・学校関係者評価書の公開 →市教委報告とHP公開。(3月末日まで)	「学校便り」		○学校関係者評価書作成・公表

IV 学校評価の方法

評価項目を10項目に精選する。

ワークショップで願いや目標を反映した評価項目をつくる。



学校評価が、学校の組織としての機能を回復させるきっかけになる。



アンケートの集計結果の公表と評価方法



1 自己評価

(1) 項目の設定

平成20年度の評価項目は、まず学校評価委員会が10項目に精選して提案したが、それを教職員アンケートとして7月22日に実施し、中間自己評価を発表した。

2学期に入り、その達成状況を評価する一方で、評価項目が適切かどうかを教職員全体で検証するため、8月29日と10月14日の2回にわたり校内研修会を開催した。自分の本音を気軽に話すことができるよう、ワークショップの形態をとり、教職員グループ、生徒グループ、保護者・地域グループの3つに分かれ、それぞれの立場に立って、全員が意見や思いを発表できるように工夫し、意見交流をしながら考えや思いをまとめていき、美香保中学校のねがいや目標を各グループが報告するようなプログラムで検討を進めた。ポイントとして、楽しみながら主体的に参加すること、一気に結果を求めずに、段階を踏みながら進行することが重要である。

話し合いの手順については、①各グループの課題の洗い出し ②これから願いや目標の交流（どんな生徒になってほしいか、どんな教職員のチーム作りをしたいか等） ③新しい評価項目の設定 という段階を踏んでみた。

また、まとめ役（ファシリテーター）がいかに多くの意見を引き出せるかもポイントとなる。さらに、この形態で話し合うことで、いつの間にか自分個人としてどうだと評価する発想から、学校全体として、組織としてどうであるかという立場で考えるような職員の意識変革の効果が見込まれる。



(2) 生徒・保護者アンケートの実施

- ① 生徒アンケートの実施（10月22日実施、15項目について回答）
- ② 保護者アンケートの実施（10月22日実施、13項目について回答）

(3) 結果の集計と分析・自己評価書の作成

11月17日の生徒指導集会において、生徒アンケート、保護者アンケート、教職員アンケートの集計結果を発表した。3者のそれぞれの集計結果を関連する10項目に分類して、総括したものを今年度の達成状況の自己評価結果とした。

① 自己評価については、達成状況をA、B、C、Dの4段階で評価する。

A：よくあてはまる B：ややあてはまる

C：ややあてはまらない D：まったくあてはまらない

② 評価の総括については、A=4点、B=3点、C=2点、D=1点として、その平均値を算出し、下記のカッティングポイントにより段階を決定する。

A：3.5以上 B：3.5未満～2.5以上 C：2.5未満～1.5以上 D：1.4未満

中間自己評価を活かすには、すぐ改善できることを実行に移すフットワークを、教職員組織として持たなければならぬ。

学校関係者評価委員の構成は、学校評議員と保護者代表の計7名で、毎年PTAのOB会組織である美中会の役員としても交流を深めている。

本校の評価項目は3分野—「学習指導」、「生活指導」、「家庭・地域との連携」

V 評価結果の公表



VI 成果と課題



(4) 改善策の検討

- ① 改善策の検討については、「生徒・保護者アンケート」の集計結果を受けて、学習指導及び生活指導、家庭・地域における改善策として、すぐできるものからすぐ実行に移すようにする。
- ② 次年度に向けての改善策については、2月13日の校内研修会で「達成状況の年度末自己評価」を行い、2月20日の反省職員会議では次年度に向けての具体的に実現可能な改善策を中心に検討する。

2 学校関係者評価

(1) 学校関係者評価委員の構成と役割

- ① 学校関係者評価委員の構成（計7名。うちA～Eは学校評議員）
A：有識者（大学教授・男） B：有識者（議員・男） C：美中会役員（会社取締役・女） D：美中会会长・町内会役員（会社会長・男） E：前PTA会長・健全育成保護司（住職・男） F：前PTA副会長・保護者（女） G：前PTA事務局長・保護者（女）

② 学校関係者評価委員の役割

- ・学校関係者評価委員会への参加。・授業など教育活動等の観察。
- ・施設・設備の視察。・校長や教職員との意見交換。
- ・自己評価の結果や改善の方策について、適切かどうかを評価する。
- ・学校の重点目標や自己評価の評価項目が適切かどうかを評価する。
- ・学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切かどうか意見をまとめる。

(2) 学校関係者評価書の作成

- ① 学校関係者評価については、自己評価に対し、「自己評価の適切さ」、「改善策の適切さ」の2つの観点で、A、B、C、Dの4段階で評価を受ける。
- ② 「学習指導」「生活指導」「家庭や地域との連携」の3つの分野について、それぞれまとめられた学校関係者評価者による意見を公表する。

1 公表の方法

本校では、評価結果の公表を以下の方法で行っている。

(1) 「学校だより」（発行時期は2月）

- ・生徒及び保護者アンケートの集計結果
- ・全体的な傾向の分析と今後の課題
- ・記述欄の紹介（学校をよりよくするという観点で実現可能なもの）

(2) 学校ホームページ（3月末日まで学校ホームページに掲載）

- ・自己評価及び学校関係者評価書（様式2）については、次ページの資料を参照。

1 成 果

- (1) 評価項目によっては、教職員と生徒、保護者の三者の間の意識の違いが明確になったものがあり、今後の取組の参考になった。

- (2) 校務や学年の枠を越えたグレーピングで、ワークショップの形態をとったことによって、学校の課題についての多様な意見が数多く出された。

2 課 題

- (1) 改善の方策については、これまで以上により具体的な取組を導き出すことが、教育の質の向上に必要となる。

- (2) 学校の取り組みをもっと保護者や地域の方々にも知りたいなど、広報活動を展開する必要がある。

【参考文献】

・平成20年1月31日 学校評価ガイドライン [改訂] 文部科学省

平成20年 自己評価及び学校関係者評価書

平成21年 月 日
札幌市立美香保中学校

1 本年度の重点目標

自主的な学習態度の育成と一人一人を大切にし、自主的・実践的な生き方を深める活動の充実

2 本年度の経営方針

- 教職員全員の熱意と創造に満ちた調和のとれた教育の推進。
- 人間尊重の精神と個性を生かす教育の推進。
- 家庭や地域に開かれた教育の推進。

3 自己評価結果

分野	評価項目	自己評価		学校関係者評価	
		達成状況	改善の方策	自己評価の適切さ	改善策の適切さ
学習指導	基礎的な学力の定着を図る取り組みを行っている。				
	進んで学習に取り組む態度を育てている。				
	基礎学力が不足している生徒への対応を行っている。				
	成就感や達成感が味わえるようなわかる授業を実践している。				
学校関係者評価者による意見					
生活指導	規律ある生活習慣づくりを心がけている。				
	先生と生徒のふれ合いがあり、心のかかわりを大切にしている。				
	いじめや不登校を個人の問題だけではなく、学校全体の問題としてとらえる雰囲気がある。				
学校関係者評価者による意見					
家庭や地域との連携	学校と家庭が互いに信頼関係を築こうとしている。				
	地域の人に学校を開放する機会がある。				
	生徒が地域の人と交流する機会がある。				
学校関係者評価者による意見					